

# 仕様書

## 1 件名

令和8年度レンタカーの単価契約

## 2 主な用途

中国四国農政局管内において、調査等を実施するための移動手段として使用する。

## 3 使用者

中国四国農政局に所属する職員（以下「職員」という。）

## 4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 5 仕様等

### （1）車両の仕様

別紙1のとおり

### （2）借入単位

1回の借入単位は発注書記載の単位とする。

### （3）使用地域

中国四国農政局管内

### （4）借入・返却場所

中国四国9県内の系列店を含む営業店舗

### （5）借入方法

ア 発注者は、借入日前日までに、メール等で、使用者、使用場所、使用期間、数量、その他必要な事項を受注者に連絡し、借入車両を確保する。

イ 受注者は、発注者の指定する車両を準備できない場合は、同等以上の車両を準備するなど、必要な措置を講じること。なお、この対応ができない場合は、発注者にその旨連絡すること。

ウ 発注者は、確保した車両について、速やかに発注書を作成し、受注者に交付する。

エ 借入日当日、職員が借入場所に赴き借り入れる。

### （6）返却方法

ア 職員が営業店舗に赴き返却する。

イ 職員は、返却前に給油を行い、燃料満タンの状態で車両を返却する。

### （7）保険・補償

ア 受注者は、次に示す内容以上の保険及び補償を付保した車両を貸し出すものとし、使用中の事故については、その保険及び補償により、賠償等の責任を負うものとする。

対人賠償	1名につき 無制限
対物補償	1事故につき 無制限
車両補償	1事故につき 車両時価額
人身傷害又は搭乗者傷害補償	1名につき 3,000万円まで

イ 受注者の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等（以下「事故等」という。）が発生し、車両の修理・清掃等（以下、修理等という。）が必要となった場合、受注者は、その状態に応じて、事故等の程度や修理等の所要時間に関わらず、次に掲げる金額を発注者に請求できるものとする（以下、当該請求行為及びその料金を「ノンオペレーションチャージ」という。）。

- A. 自走が可能な場合 1件につき 20,000円（不課税）
- B. 自走が不可能な場合 1件につき 50,000円（不課税）

なお、Bに該当する場合で、修理工場等への車両の移送に費用がかかる場合は、上記金額に加え、その料金を請求できるものとする。

受注者は、ノンオペレーションチャージの請求を行う場合には、当該車両を使用した職員及び検査職員に速やかに通知するとともに、請求書に次に掲げる書類を添付して発注者に提出すること。

- i ノンオペレーションチャージを適用する事故等が発生した日時、場所、使用者、状況、修理等の内容及び修理等に要した時間を明らかにした書面
- ii その他、ノンオペレーションチャージの請求に当たって必要になると発注者が判断し、受注者に提出を指示した書類

ウ 事故等により傷害が発生した場合は、原則として前記の保険・補償判定により補填する。但し、発注者が、当該事故等の内容及び原因から国家賠償法（昭和 22 年法律第 125 号）を適用すべきと判断した場合は、この限りではない。

#### （8）自動車賃借証

職員は、車両を使用するときは、免許証を提示のうえ、受注者の発行する貸渡契約書を携帯するものとする。

### 6 クロスコンプライアンスについて

#### （1）主な環境関係法令の遵守

受注者は、役務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

##### ア エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号） 等

##### イ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）

##### ウ 環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

## （2）環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に別紙2を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～オの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

- ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
- ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。
- エ 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。
- オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

## 7 その他

- （1）車両への給油は、任意のガソリンスタンドで行えること。
- （2）見積にあたっては、次に掲げる事項により算出すること。
  - ア 別紙「車両の仕様」に掲げる車種等を考慮のうえ、1日（24時間）当たりの車両の貸出に要する費用の総額（ただし、燃料代は除く。）を単価とし、当該単価に年間予定数量を乗じて算出すること。
  - イ スタッドレススタイヤについては、オプションとして装着した場合の単価（オプションのみの単価）を算出すること。
  - ウ 借入場所と返却場所が異なる営業店舗となる場合（乗り捨て）について、同一県内は無償とし、県をまたぐ場合はこの契約外とする。
- （3）借入車両に損傷等が生じた場合、借入車両を原因とした物品等の損害及び人身の傷害等が生じた場合には、全て受注者の負担により対応すること。  
ただし、ノンオペレーションチャージに該当するものを除く。
- （4）支払請求は月締めとし、毎月分をとりまとめ請求すること。なお、支払請求に当たっては、内訳（使用者、使用場所、使用期間、数量等）を明記すること。
- （5）その他、法令、契約書及び本仕様書に定めのない事項に関しては、発注者と受注者間で協議を行い決定する。

( 別紙 1 )

### 車両の仕様

#### 1 車種・乗車定員・排気量・駆動及び年間予定数量

車種・乗車定員・排気量	駆動	数 量	備 考
普通乗用車 5人乗(1,000cc～1,300cc クラス)	2WD	230	AT (CVT) 等オートマチック限定免許で運転可能なもの
〃	4WD	2	〃
普通乗用車 5人乗(1,500cc クラス)	2WD	90	〃
〃	4WD	1	〃
普通乗用車 7人乗以上(1,500cc～2,000cc クラス) (但し、全長 4,600 mm以上のものに限る)	2WD	90	〃
普通乗用車 7人乗以上(2,400cc クラス)	2WD	15	〃
軽自動車 4人乗(660cc クラス)	2WD	15	〃
〃	4WD	45	〃
スタッドレスタイヤ		30	

※数量は予定であり、年間調達数量を保証するものではない。

#### 2 燃 料 レギュラーガソリン

#### 3 付 属 品

- ①フロアマット
- ②AM・FMラジオ
- ③カーナビゲーションシステム (②と一体のものでも可)
- ④E T C 車載機
- ⑤三角表示板

#### 4 そ の 他

冬期における借入で、発注者又は発注者の指定した職員から、スタッドレスタイヤの装着が必要であると連絡があった場合は、これを装着するものとする。

## 環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～オの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）		

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他 ( )		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由  
( )

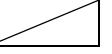
ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他 ( )		

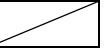
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由  
( )

エ 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

・その他 (	)		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由 ( )			

才 みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一民間事業者・自治体等編一」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他 ( )		
・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、他の取組も行っていない場合は、その理由 ( )		